## 灘浜住吉川線 (市道 第20-0585号線) 特殊車両通行規制のお知らせ

道路嵩上げ工事の実施のため、下記のとおり通行車両の通行規制を行いますのでお知らせいたします。

特殊車両については、規制期間中の迂回のご協力をお願いいたします。

規制場所	神戸市灘区灘浜東町(灘浜住吉川線 市道 第20-0585号線)
規制対象	特殊車両 <sup>(※)</sup> の通行規制 (※寸法が一般的制限値を超える車両) (特殊車両以外の車両、歩行者は通行可)
規制期間	2025(令和7)年7月22日(火)9時 ~ 2026(令和8)年3月31日(火)17時
	工事期間中の道路線形の変更 通行可能時間:21時〜翌6時 ① 徐行をすること。 ② 対向車等との衝突、接触その他の事故の危険を生じさせない状態
規制内容	で通行すること。 ③ ②のため、許可車両の前方に1台の誘導車を配置し、その連絡又 は合図を受けて通行すること。

但し、以下の期間は特殊車両 終日通行不可になります。 2025(令和7)年11月10日(月)21時 ~ 2025(令和7)年12月8日(月)6時

備 考

- ※上記通行可能時間以外は迂回路を通行願います。
- ※迂回路は、推奨ルートであり、すべての車両が通行可能とは限りません。
- ※特殊車両が迂回路を通行する際は、各道路管理者の許可が必要です。

国道2号、国道43号 : 国土交通省兵庫国道事務所

ハーバーハイウェイ:神戸市港湾局

## 工事箇所・迂回路(例)のご案内



通行規制に関するお問い合わせ先

神戸市港湾局海岸防災課 TEL:078-595-6327 (平日 9時15分~18時)